

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年7月15日

【四半期会計期間】 第34期第1四半期(自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)

【会社名】 ポケットカード株式会社

【英訳名】 POCKET CARD CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡 辺 恵 一

【本店の所在の場所】 東京都港区芝一丁目5番9号

【電話番号】 (03) 5441-1924

【事務連絡者氏名】 経理部長 中 一 男

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝一丁目5番9号

【電話番号】 (03) 5441-1924

【事務連絡者氏名】 経理部長 中 一 男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第 1 四半期 累計期間	第34期 第 1 四半期 累計期間	第33期
会計期間	自 平成26年 3 月 1 日 至 平成26年 5 月31日	自 平成27年 3 月 1 日 至 平成27年 5 月31日	自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日
営業収益 (百万円)	8,733	9,013	35,510
経常利益 (百万円)	1,398	1,072	4,328
四半期(当期)純利益 (百万円)	651	264	2,201
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	14,374	14,374	14,374
発行済株式総数 (株)	79,323,844	79,323,844	79,323,844
純資産額 (百万円)	56,439	57,475	57,600
総資産額 (百万円)	236,564	242,993	238,621
1 株当たり四半期(当期)純利益 (円)	8.33	3.38	28.13
潜在株式調整後 1 株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
1 株当たり配当額 (円)	-	-	10.00
自己資本比率 (%)	23.9	23.7	24.1

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、原油価格下落の影響や政府の各種政策効果を背景に、企業収益や雇用情勢の改善傾向が続き、個人消費も底堅く推移するなど、緩やかな回復の動きが続きました。

クレジットカード業界につきましては、カードショッピングは、サービス内容の多様化やカード決済範囲の拡大等、利便性の向上を背景に引き続き拡大傾向を維持しましたが、一方でカードキャッシングは、取扱高において改善傾向が見られるものの、貸金業法改正に伴う総量規制の影響等により融資残高は引き続き減少する等厳しい環境となりました。

このような環境の中、当社は「暮らしに密着した付加価値の高いサービスを創造する」を企業ビジョンに掲げ、カー用品販売最大手の㈱オートバックスセブンとの提携による事業者向けクレジットカード「オートバックス ビジネスカード」の発行を4月より開始するなど、新たな商品・サービスの開発、営業ネットワークの拡大に向けた取り組みを進めました。

当第1四半期累計期間における当社の営業収益につきましては、信用購入あっせん部門は、成長戦略の中核を担う「ファミマTカード事業」の持続的な拡大に伴い、ショッピングリボ残高が堅調に推移したこと等により、信用購入あっせん収益は63億15百万円（前年同期比8.2%増）となりました。一方、融資部門は、総量規制の影響等により引き続き残高が減少し、融資収益は17億55百万円（同18.1%減）となりました。

以上の結果、営業収益全体では90億13百万円（同3.2%増）となりました。

営業費用につきましては、調達金利の低下に伴う金融費用の減少があったものの、利息返還関連費用等の各種販売管理費の増加により79億46百万円（同8.3%増）となりました。

以上の結果、営業利益は10億66百万円（同23.5%減）、経常利益は10億72百万円（同23.3%減）、四半期純利益は法人税率引き下げによる繰延税金資産の取崩により、2億64百万円（同59.5%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べて43億72百万円増加し、2,429億93百万円となりました。これは主に、割賦売掛金が60億20百万円増加した一方で、営業貸付金が14億14百万円減少したことによるものです。

負債合計は、前事業年度末に比べて44億97百万円増加し、1,855億18百万円となりました。これは主に、買掛金が26億96百万円増加したこと及び有利子負債合計が16億2百万円増加したことによるものです。

純資産合計は、前事業年度末から1億24百万円減少し、574億75百万円となりました。これは主に、利益剰余金が1億27百万円減少したことによるものです。

また、自己資本比率は、23.7%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	158,150,000
計	158,150,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年7月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	79,323,844	79,323,844	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	79,323,844	79,323,844	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年5月31日	-	79,323	-	14,374	-	15,664

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないことから、直前の基準日（平成27年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,072,600	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 78,181,000	781,810	同上
単元未満株式	普通株式 70,244	-	同上
発行済株式総数	79,323,844	-	-
総株主の議決権	-	781,810	-

(注) 「完全議決権株式（その他）」及び「単元未満株式」の株式には、証券保管振替機構名義失念株式がそれぞれ1,500株（議決権15個）及び32株含まれております。

【自己株式等】

平成27年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
（自己保有株式） ポケットカード㈱	東京都港区芝一丁目5番9号	1,072,600	-	1,072,600	1.35
計	-	1,072,600	-	1,072,600	1.35

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)並びに、「クレジット産業に係る会計基準の標準化について」(通商産業省通達60産局291号)及び「信販会社の損益計算書における金融費用の表示について」(日本公認会計士協会信販・クレジット業部会部会長報告)の趣旨に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成27年3月1日から平成27年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成27年3月1日から平成27年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 平成27年 2月28日	当第1四半期会計期間 平成27年 5月31日
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,493	8,765
割賦売掛金	175,318	181,339
営業貸付金	47,239	45,825
その他	10,826	11,154
貸倒引当金	13,876	13,334
流動資産合計	229,002	233,750
固定資産		
有形固定資産	362	318
無形固定資産	4,685	4,448
投資その他の資産		
投資その他の資産	4,602	4,507
貸倒引当金	31	31
投資その他の資産合計	4,570	4,475
固定資産合計	9,618	9,243
資産合計	238,621	242,993
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,367	14,063
短期借入金	14,000	13,000
1年内返済予定の長期借入金	51,633	45,991
コマーシャル・ペーパー	8,000	10,000
1年内返済予定の債権流動化債務	3,978	2,924
その他の引当金	352	425
その他	4,214	3,721
流動負債合計	93,545	90,126
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	57,791	65,092
退職給付引当金	393	407
利息返還損失引当金	9,276	9,880
その他	14	12
固定負債合計	87,475	95,391
負債合計	181,020	185,518
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,374	14,374
資本剰余金	15,816	15,816
利益剰余金	28,703	28,575
自己株式	1,300	1,300
株主資本合計	57,593	57,466
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6	9
評価・換算差額等合計	6	9
純資産合計	57,600	57,475
負債純資産合計	238,621	242,993

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日	当第1四半期累計期間 自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日
営業収益		
信用購入あっせん収益	5,838	6,315
融資収益	2,143	1,755
その他の収益	751	942
営業収益合計	8,733	9,013
営業費用		
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	1,171	1,355
利息返還損失引当金繰入額	1,169	1,408
その他	4,615	4,865
販売費及び一般管理費合計	6,957	7,629
金融費用		
支払利息	285	229
その他の金融費用	97	87
金融費用計	382	317
営業費用合計	7,340	7,946
営業利益	1,393	1,066
営業外収益		
雑収入	6	7
営業外収益合計	6	7
営業外費用		
雑損失	1	1
営業外費用合計	1	1
経常利益	1,398	1,072
税引前四半期純利益	1,398	1,072
法人税、住民税及び事業税	237	409
法人税等調整額	509	399
法人税等合計	747	808
四半期純利益	651	264

【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

なお、この変更に伴う当第1四半期会計期間の期首の利益剰余金及び当第1四半期累計期間の損益に与える影響はありません。

(追加情報)

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降開始する事業年度より法人税等の税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成28年3月1日から平成29年2月28日まで 33.1%

平成29年3月1日以降 32.3%

この税率変更により、繰延税金資産の純額が377百万円減少し、法人税等調整額（借方）が377百万円増加しております。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日	当第1四半期累計期間 自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日
減価償却費	265 百万円	249 百万円
のれんの償却額	94 "	94 "

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年4月10日 取締役会	普通株式	332	4.25	平成26年2月28日	平成26年5月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年4月9日 取締役会	普通株式	391	5.00	平成27年2月28日	平成27年5月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)及び当第1四半期累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)

当社は「金融サービス事業」を単一の報告セグメントとしており、その他の事業は金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日	当第1四半期累計期間 自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日
1株当たり四半期純利益	8.33円	3.38円
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	651	264
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	651	264
普通株式の期中平均株式数(株)	78,251,460	78,251,213

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【その他】

平成27年4月9日開催の取締役会において、平成27年2月28日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

- (1) 期末配当金の総額 391百万円
- (2) 1株当たりの金額 5円00銭
- (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成27年5月8日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 7月10日

ポケットカード株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠 藤 康 彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 円 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているポケットカード株式会社の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第34期事業年度の第1四半期会計期間(平成27年3月1日から平成27年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成27年3月1日から平成27年5月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ポケットカード株式会社の平成27年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。